

「会館、弁護士会、信頼」という三つの財産を活かします！

二弁会長候補者 みちもと 道本幸伸

私たち東京の弁護士は、三つの貴重な財産を持っています。一つは弁護士会館です。霞が関の一等地にある立派な会館は、弁護士の存在感を大いにアピールしています。しかし東弁、二弁、一弁などに細かく分けているので、会員として使えるスペースがとても少なくなっています。三会を一つにすることで、約2000坪のスペースが生まれ、これを賃貸すれば、会費に替わる収入を確保できます。会費ゼロも可能となりますし、独立援助のために若手会員に提供することもできます。

二つ目は「弁護士会」です。裁判所と同等の立場で、自主的に運用できる弁護士会は、無形の財産といえます。ひとりひとりの会員では到底できないことでも、弁護士会という公法人によって実現することができます。しかし分裂状態では、なにをやるにつけても支障が多く前に進めることができません。ひとつの会にすれば、発言力や実行力も格段にアップします。三つ目は市民からの「信頼」です。本来なら民主的運営の模範となるべきなのにどうして分裂したままなのかと疑問視されています。率先して本来あるべき形に改めれば、益々市民の信頼は篤くなるでしょう。市民から信頼が集まる弁護士会であれば、ニーズも集まります。私はそれを会員に繋いで会員に業務を提供します。

私の公約

- ①会費をゼロにします
- ②業務をご提供します

詳細はホームページでご覧下さい

< 合併. com >

私は、分かりづらい弁護士会をひとつにまとめ、市民の信頼を集められる弁護士会に変えます。若手会員が、弁護士会こそ強い味方であると実感してもらえるように致します。「投票」という形でご協力下さい。よろしくお願い申し上げます。